

四街道市都市計画審議会公募委員募集要項

都市計画法第77条の2の規定に基づき、都市計画法によりその権限に属す事項の調査及び審議をしていただく都市計画審議会の委員を以下のとおり募集します。

1 活動内容

会議は原則として平日の日中に2時間程度、年1～2回程度の開催を予定していますが、状況により開催回数が増減する場合があります。

(令和6年度は10月と2月、令和5年度は8月と1月に開催)

2 報酬など

四街道市特別職職員の報酬に関する条例の規定による委員報酬をお支払いします。また、このほか、費用弁償として1,500円又は実費のいずれか高い方をお支払いします。

3 募集人数 3人

4 任期 令和8年7月1日～令和10年6月30日(2年間)

5 応募資格(次に掲げる要件をすべて満たす方)

- ①四街道市内在住であること
- ②令和8年4月1日時点で18歳以上であること
- ③任期中に開催する会議に出席できること
- ④四街道市議会議員又は四街道市職員でないこと

※原則として、公募委員が兼職できる審議会等の数は2を限度としています。

また、本審議会の委員となることができるのは6年までです。

6 募集期間

令和7年12月1日(月)～令和8年1月9日(金)

※期日厳守。郵送の場合は令和8年1月9日(金)必着

7 提出書類

- ①応募用紙(別紙1)・・・都市計画課、情報公開室にて配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

- ②レポート(別紙2)

「住み続けたいまちにするために、四街道市に必要だと思う取り組み」をテーマに応募用レポート用紙(別紙2)又は任意のA4サイズの下紙1ページに800字程度で考えをまとめてください。また、任意の下紙を利用する場合は「テーマ」及び「氏名」を必ず記載してください。

※上記の条件に不備がある場合は、受け付けられません

8 提出方法

- ①直接持参・・・市役所本庁舎本館 1 号棟 2 階 都市計画課まで
- ②郵 送・・・〒284-8555 四街道市鹿渡無番地 四街道市役所都市計画課あて
- ③電子申請・・・市ホームページの電子申請フォームに必要事項を入力し、提出書類を添付して送信

9 選考方法

提出いただいた書類を基に、公募委員選考委員会において次の基準に従い選考を行います。なお、選考の結果については本人あて文書にて通知します。

1) レポート審査

応募委員より提出されたレポートについて、次の審査基準に基づき計 20 点満点で採点します（6 割以上を合格点とします）。

【審査基準…（ ）内は配点】

- ① 参加への意欲・熱意（5 点）
- ② 論理の一貫性及び分かりやすさ（5 点）
- ③ 都市計画に関する建設的な提言・意見（5 点）
- ④ 都市計画審議会委員として相応しい識見（5 点）

※各委員が採点した点数の平均点を委員会の点数とします。

2) 総合評価（選考）

公募委員選考委員会において、上記レポート審査による合格点以上の者について、本市における委員兼職状況、市政への関与・市民活動等の経験、地域性、男女比率、年齢層等を基に総合的に判断し、3 人を公募委員として選考します。

10 注意事項

- 1) 提出書類に虚偽が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。
- 2) 受理した書類は、返却いたしません。

11 問い合わせ先

四街道市都市部都市計画課 ☎043-421-6141

別紙 1

四街道市審議会等公募委員応募用紙

審議会等 名称	四街道市都市計画審議会		
ふりがな 氏 名		性別	男・女
生年月日	大・昭・平 年 月 日 (歳)	市内居住 期間	年
住 所	〒 2 8 4 - 四街道市		
電 話	0 4 3 - -	職業 (学校名)	
応募理由 (簡潔に)			
主な経歴 (※)	期 間 (年・月～年・月)	内 容	
(現在委員 となっている 本市の審 議会等)			

※経歴については、地域活動やボランティア等の活動実績及び他の審議会等の
委員就任実績なども記載してください（他市等での実績も含みます）。

別紙 2

四街道市審議会等公募委員応募用レポート

テーマ：住み続けたいまちにするために、四街道市に必要なと思う取り組み

氏 名